

## 「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について

### 単位水量測定

#### 1. 適用範囲

コンクリートの総使用量が50m<sup>3</sup>以上施工する工事とする。

#### 2. 単位水量の測定は、次によるものとする。

- (1) 受注者は、単位水量を含む正確な配合設計書を確認すること。
- (2) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/m<sup>3</sup>を基本とする。単位水量を減じることにより、施工性が低下する場合は、必要に応じて、支障のない量で高性能AE減水剤の使用を検討すること。
- (3) 単位水量の測定は、「単位水量測定実施フロー図」によること。
- (4) 現場で測定した単位水量の管理値は次のとおりとして施工すること。

① 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はそのまま施工してよい。

② 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>を超え20kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。なお、「15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m<sup>3</sup>以内の値を観測することをいう。

測定に用いる容器その他の器具は、コンクリート中のアルカリ等に侵されず、また測定結果に悪い影響を及ぼさない材質を有し、塩化物の付着等がないように洗浄した後、表面の水分を取り除いたものを用いなければならない。試料は、JIS A 1115（まだ固まらないコンクリートの試料採取方法）に従い必要量採取するものとする。

③ 配合設計±20kg/m<sup>3</sup>の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m<sup>3</sup>になるまで、全運搬車の測定を行う。

打設 ≦ (管理値 = 配合設計 ± 15) < 改善指示 ≦ (指示値 = 配合設計 ± 20) < 持ち帰り

現場で測定した単位水量	<	指示値 - 20	≦	管理値 - 15	≦	配合設計値 ± 0	≦	管理値 + 15	≦	指示値 + 20	<
配合設計 ±15kg/m <sup>3</sup> 越え ±20kg/m <sup>3</sup> 以内		改善 1/3台	改善 1/3台	打設	打設	打設	打設	打設	改善 1/3台	改善 1/3台	
配合設計 ±20kg/m <sup>3</sup> 越え	持ち帰り 全車	改善 全車	改善 全車	打設	打設	打設	打設	打設	持ち帰り 全車	持ち帰り 全車	持ち帰り 全車

- (5) 単位水量管理についての記録を書面と写真により提出すること。